

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成24年6月14日現在

機関番号：34202

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2009～2011

課題番号：21760507

研究課題名（和文） 近世内裏の生活空間と儀式空間に関する研究

研究課題名（英文） Study on Living Spaces and Ritual Spaces in the Imperial Palace in the Early Modern Age

研究代表者

栗本 康代 (KURIMOTO YASUYO)

平安女学院大学・国際観光学部・講師

研究者番号：20410954

研究成果の概要（和文）：寛政度内裏の造営資料である「御指図御用記」などから、次のことが明らかになった。1) 寛政度内裏の設計に関しては、復古様式による儀式空間が優先され、それらの図面は主に禁裏方の修理職で作成された。天皇の居住空間である常御殿は、間取りの変更、新たな室内意匠の採用が行われ、居住性の向上などが考慮されていた。2) 天皇が父母の喪に服するための仮設の儀式空間である倚廬は、近世において13回設営され、宝永7年(1710)以降は御学問所に固定された。

研究成果の概要（英文）：‘Osashizugoyouki’ which is a construction document of the Imperial Palace in the Kansei Era and other documents and drawings have showed the following: 1) Regarding the design of the Imperial Palace in the Kansei Era, the ritual spaces in restoration style took priority and their drawings were mainly created by Shurishiki (Office of the Imperial Palace in charge of its small constructions etc.). In Tsunegoten, which is a living space for an Emperor, floor plan was changed and a new interior design was adopted, with improvement of livability etc. considered. 2) Iro, which is a temporary ritual space, where an Emperor mourned his parents, had been set up 13 times in the early modern age and made permanent at Ogakumonjo from the 7th year of the Hoei Era (1710) onwards.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	1,200,000	360,000	1,560,000
2010年度	600,000	180,000	780,000
2011年度	600,000	180,000	780,000
総計	2,400,000	720,000	3,120,000

研究分野：工学

科研費の分科・細目：建築学、建築史・意匠

キーワード：近世内裏、寛政度造営、設計過程、木子家、復古紫宸殿、常御殿、倚廬

1. 研究開始当初の背景

内裏は、禁裏、皇居、御所とも言い、天皇の住居としての御殿のことである。

近世初頭には、豊臣秀吉が天正度内裏（天正19年・1591年完成）を造営している。その後、江戸時代に入ると、徳川氏によって本格的な8回の造営が行われた。このうち寛政度内

裏は、宝永6年（1709）に完成した宝永度内裏が天明8年（1788）正月に焼失したため再建され、寛政2年（1790）11月に竣工した。本内裏では、それまでの造営内容から一変し、紫宸殿・清涼殿などの儀式空間に、平安時代の内裏に準じた復古様式が採用された。寛政度内裏は焼

失するが、安政2年（1855）に寛政度内裏の規模と構成を踏襲した安政度内裏が再建され、現在の京都御所に至っており、日本建築の貴重な文化遺産になっている。

近世内裏については、これまで住居史・建築史、美術史、歴史学の各方面で論じられてきている。とくに住居史・建築史では、藤岡通夫の先駆的研究である『京都御所』（彰国社、1956）や、平井聖の『中井家文書の研究 内匠寮本図面編』（全10巻、中央公論美術出版、1976～1985）において、指図や関連史料が詳しく紹介されている。また島田武彦の『近世復古清涼殿の研究』（思文閣出版、1987）は、寛政度清涼殿の調度の復元過程を明らかにしている。美術史では、復古清涼殿の障壁画に関する研究がある（岩間香他「寛政度復古清涼殿の内部空間と名所絵襖」『建築史学』第44号、2005）。さらに歴史学の分野では、政治史の立場から、朝暮関係を切り口にした研究成果が得られており（例えば、藤田覚『近世政治史と天皇』吉川弘文館、1999）、近年は注目される分野になっている。

しかし、先行研究において、近世内裏における生活と儀式、その空間の使用法や意匠については、十分な研究が行われてこなかった。そこで、自身は寛政度内裏に関する研究として、2006年に「寛政度内裏造営と木子家の大工」、2007年に「寛政度内裏における常御殿の設計過程について」、2008年には「寛政度内裏における女官の生活空間について—対屋・御末女孀部屋を中心に—」を発表した。本研究はこれらの研究を発展させたものである。

2. 研究の目的

本研究は、寛政度内裏造営の記録に基づいてその設計過程を検討し、内裏に関する文献と図面類を解読して分析することにより、寛政度内裏を中心に近世内裏の空間的特質を生活と儀式の視点から明らかにすることを目的としている。特に、近世内裏の生活において重要であったと考えられる1)天皇の日常生活のための施設である常御殿、2)天皇が父母の喪に服するための仮設の儀式空間である倚廬（いろ）、3)儀式の3点に重点を置いて解明し、日本住居史に新たな知見を加えたい。

3. 研究の方法

(1)寛政度内裏造営の記録である「造内裏御指図御用記」（宮内庁書陵部蔵、以下「御用記」と略記）を解読し、寛政度内裏の設計過程を明らかにする。

(2)宮内庁書陵部などで、倚廬・内裏造営・内裏の儀式・有職故実に関する資料を収集し、調査する。

(3)「木子文庫」（東京都立中央図書館蔵）所収の資料を調査し、内裏造営に関わった禁裏大工の木子家について考察する。

(4)「大工頭中井家関係資料」（重要文化財・中井正知氏蔵）のうち、御所に関する指図・絵図を調査する。

(5)京都御所で、安政2年（1855）に竣工した安政度内裏の建物遺構を調査し、文献・図面

類と照合する。

4. 研究成果

(1) 寛政度内裏造営に関わった禁裏修理職大工

修理職は、江戸時代の禁裏における部署の一つで、禁裏御所の小さな普請や節会の場の設えなどを担当していた。この修理職で代々大工を勤める家系に木子家があった。寛政度内裏の造営には、木子播磨大掾（以下、木子播磨）家、木子甚三郎家、木子作太夫家の三家が関わっているが、これら三家は寛政度内裏以外の禁裏関連作事においても重要な役割を担う場面も多く見られる。そこで本研究では、「木子文庫」所収の資料などをもとに、木子三家の由緒や三家の関係などについて検討した結果、以下の点が明らかになった。

木子三家の仕事を見ると、禁裏の仕事を中心にきた播磨家に対し、甚三郎・作太夫家は禁裏以外の御所や公家などの仕事を行うとともに、町方の大工組に属して仕事をしていることから、播磨家と甚三郎家・作太夫家は一線を画し、播磨家が優位にあった。また、甚三郎家・作太夫家は共通の仕事をするなど近い関係にあったが、甚三郎家が受領を下賜されていることから、甚三郎家は作太夫家に対し優位にあったと考えられる。

地位について見ると、播磨家は「播磨大掾」、甚三郎家は「但馬掾」とその差が見られる。さらに、木造始の式役の担当が両家の地位の差に繋がっていたと考えられる。このような両家の地位が入れ替わる契機が、安永3年（1774）の播磨の常式大工棟梁の解任である。播磨の解任によって、甚三郎家・作太夫家が常式大工棟梁となり、大工家としての格式・地位を上げ、さらに解任された播磨に対し、甚三郎が工事を依頼するようになっていく。また甚三郎家の常式大工棟梁就任後、甚三郎と作太夫は共同で多くの御所関連仕事を獲得している。

播磨は、天明7年（1787）の大嘗宮御用に加勢として参加し、さらに寛政度内裏の造営で、公家と対立した中井役所棟梁岡嶋上野大掾の後任として、御殿向きや御所作事の内情に通じた工匠として公家達の強い推薦を得て登用された。しかし、播磨は常式大工棟梁を解任されていることから、造営場所には出ないという条件付で、御所での絵図御用を仰せつけられたのである。

内裏の絵図の作成などに播磨が多く携わった理由として、造営場所に出ることができないという条件に加えて、当時作太夫は清涼殿、甚三郎は常御殿の作事に関わっていたことも無関係ではあるまい。

一方、播磨家が独占してきた木造始の式役を、文化3年（1806）に甚三郎家が担当することになり、播磨家との間に確

執が生じている。甚三郎家は、常式大工棟梁、惣官、岩井組頭、帯刀、式役担当と着実に大工家としての地位を上げている。

(2) 寛政度内裏における儀式空間（復古紫宸殿）の設計過程

現在の京都御所における儀式空間で復古様式の代表的な建物である紫宸殿は、独特の外観を持っている。しかし、この屋根形態の決定に至るまでの過程については、必ずしも明らかにされていない。そこで、本研究では、「御用記」を基礎史料として、棟梁の岡嶋上野大掾（以下、岡嶋上野）と棟梁の木子播磨大掾（以下、木子播磨）の動向と、復古紫宸殿の屋根ならびに紫宸殿・清涼殿と廊の取合いの設計過程などについて検討した結果、以下の点が明らかになった。

寛政度の造営は、宝永度内裏が焼失した後、天明8年3月に幕府方・禁裏方の双方に造営組織である御造営御用掛が設けられ（表1・表2）、5月から図面の作成が始まるが、禁裏方の要求により儀式空間の復古と敷地の拡大が容認された。そして建物の設計は、復古様式による儀式空間が優先され、それらの図面は主に禁裏方の修理職で作成された。

表1 幕府方御造営御用掛

江戸御用掛	
老中	松平越中守定信
勘定奉行	久世丹後守広氏
同 組頭	藤本甚助久敦
勘定	平岩次郎兵衛親豊
勘定奉行	柳生主膳正久道
作事奉行	安藤越前守惟徳
上京・京役人	
京町奉行	池田筑後守長恵 他1名
勘定吟味役	村垣左太夫
同 組頭	鈴木門三郎 他1名
代官	小堀縫殿邦明
勘定	浦野新九郎 他3名
支配勘定	中島与九郎
普請方元	川嶋藤八
普請役	立田安三右衛門 他7名
大工頭	中井藤三郎正紀
作事下奉行	細井理右衛門 他1名

平井聖編『中井家文書の研究七 内匠寮本図面篇七』（中央公論美術出版、1982）より作成

表2 禁裏方御造営御用掛

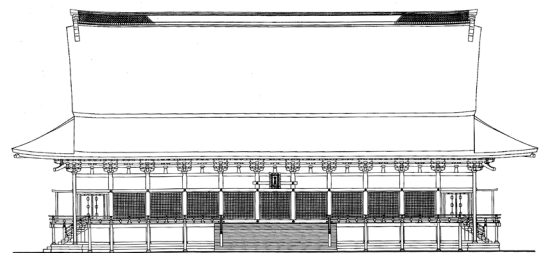
議奏	中山前大納言愛親・広橋前大納言伊光・勸修寺中納言経逸
修理職奉行	日野中納言資矩・堤前宰相栄長・高丘三位紹季
同 加勢	大原三位重尹・豊岡中務大輔和資
非蔵人	藤島但馬・松尾安芸・松室丹後
執次	勢多大判事章純・土山淡路守
勘使	市野伴之進
修理職	岡田権大夫・松宮主水
同 加勢	高嶋監物

島田武彦『近世復古清涼殿の研究』（思文閣出版、1987）をもとに、「御用記」の記述により作成

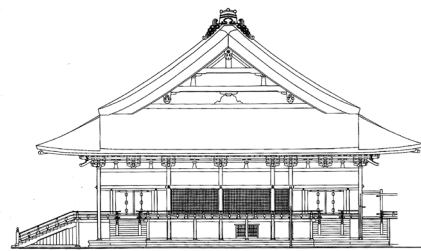
復古紫宸殿の設計は、天明8年5月17日～寛政元年4月1日までの期間に行われた。紫宸殿の屋根の設計に際し、岡嶋上野は、基本設計

期の天明8年6月15日に宝永度内裏と同様の入母屋屋根を提案したが、実施設計期の10月20日に、廊との取り合いの関係から入母屋屋根の四隅を切り欠き階隠（隅庇）を設ける案を示した。この岡嶋案を見た公家で修理職奉行加勢の大原三位は、10月22日に、「年中行事絵巻」に見られるような、両流れ屋根の東西妻面に庇を施し、四隅に一段下がった階隠を設ける提案をしたが、それは軒の高さがそろわず、雨仕舞ができない形態であった。そこで岡嶋は、10月24日に妻面に庇を設け、階隠の高さを1丈5尺程度とし、その下に廊を入れるとともに折樋を設けて雨水処理も行える、大原三位との折衷案を示した。天明9年1月8日、修理職が作成した起し絵図を見た木子播磨は、軒の高さが異なるので隅木が真隅にならず、構造的にもよくないと上申した。3月27日に御用掛と棟梁との評議の結果、普請方において検討された組物を用い、軒の高さがそろった入母屋屋根とすれば、縫破風も不要なことが確認された。また、禁裏では組物を用いることは無かったが、組物の採用が決まれば公家からの反対は無く、思召し通りとの反応であった。

公家は、古代の屋根形態よりも、長押以下の平面的な儀式空間の実現を優先させたのである。一方、公家が思い描いた、両流れ屋根、妻面の庇と階隠で構成される古代の屋根形態は、江戸時代の大工により、屋根の厚さによって四隅に段差を設けることで、庇と階隠のイメージを残した形態で実現されたと考えられる。復古紫宸殿の屋根は、まさに江戸時代の技術による江戸時代のデザインであった。



紫宸殿南(正面)立面図



紫宸殿東立面図

図1 紫宸殿立面図（現在の京都御所）

（西川孟・西和夫・辻邦生『日本名建築写真選集第18巻京都御所・仙洞御所』新潮社、1993より転載）

(3) 寛政度内裏における居住空間（常御殿）の設計過程

寛政度内裏では、紫宸殿・清涼殿などの儀式空間に平安時代の内裏に準じた復古様式が採用された。一方、天皇の居住空間は、天正度内裏以降の独立した建物が継承されるとともに、宝永度内裏を踏襲した常御殿が建てられたことが知られている。本研究では、寛政度内裏造営の記録である「御用記」を基礎史料として、寛政度内裏における常御殿の設計過程を中心に検討した結果、以下の点が明らかになった。

寛政度内裏における、常御殿を含む奥向と口向の居住施設は、天明8年（1788）7月26日に増築箇所が確認された。居住施設は宝永度を踏襲するとしながら、減坪箇所や増築箇所の検討、さらには施設の表向から奥向への移動など、表向の壮大な儀式空間を実現するために、施設や空間の規模の縮小などが詳細に検討されていた。

寛政度内裏の常御殿は、当初から、天皇が使用する御殿の特色である柱間7尺で設計されていたのではなく、途中で設計変更された。そのため、廊下の取付きなどに食い違いができたが、張付壁や羽目板で対応している。さらに、宝永度内裏を踏襲するとしながら、規模や室名、間取りなどに相違点が見られた。それ以外の平面の設計に関しては、宝永度を踏襲する方針が貫かれ、長時間にわたる検討は行われなかった。

立・断面の設計では、寛政元年（1789）3月25日から床高の詳細な検討が行われ、室の格付が明確になされるとともに、床下の饅頭形などにより、居室の防湿・通風などが考慮されていることが明らかとなった。このような点は、平面形態の比較からは窺いにくい点で、時系列による検討の成果と言えよう。

また、寛政2年3月13日から5月19日にかけて二重床・二重天井について検討され、断熱・防音などの工夫がなされ、居住性の向上が図られている。この工夫はすでに寛永度内裏において行われていたが、記録が残っておらず、担当者は苦労したと思われる。

障屏画の設計では、寛政元年3月20日に各室の絵の仕立が示された。10月5日に担当絵師が決定したが、寛政2年5月17日に小座敷下之間の絵師が死去したため変更された。寛政2年6月3日に表へ下絵が提出され、8月10日に下絵が決定している。障屏画の画題は大和絵だけでなく唐絵が採用された。絵師については、最も格の高い南側列3室の上段・中段・下段には伝統的な狩野派とその流れをくむ鶴沢派が採用されたが、東側の一之間・二之間・小座敷など、天皇の居室には新興の写生画風である円山派が採用された。またこの東側の室には、それまで常御殿には無かった水墨画が用いられた（図2）。南側列3室には伝統を維持しつつ、東側の天皇の居室には新しい画風や技法が採用され、障屏画によって清新な空間が形作られていたことが明らかになった。

以上のように、寛政度常御殿の各室は、用途に合わせて、間取り、床高、床や天井の構造、障屏画などに工夫を凝らしていた。

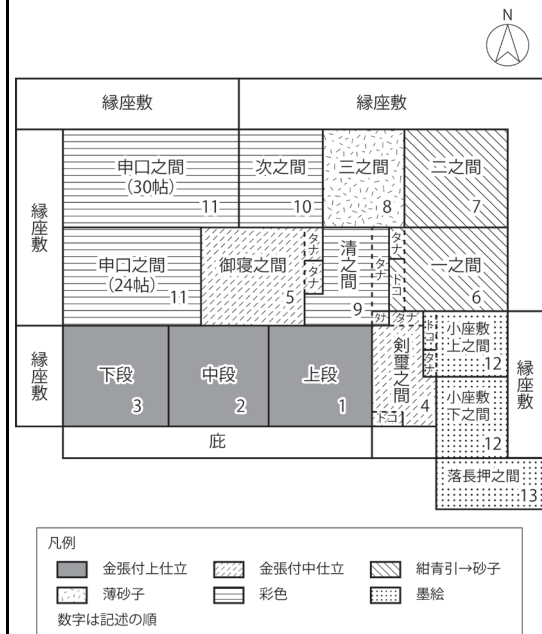


図2 寛政度常御殿の障屏画の仕立

(4) 近世内裏における仮設の儀式空間（倚廬）

天皇は両親などが没した時に、内裏の中に倚廬と呼ばれる仮設の儀式空間を設けられ、そこで喪に服された。宮内庁書陵部などで倚廬に関する文献・図面類を収集し、近世内裏における倚廬について検討した結果、以下の点が明らかになった。

近世において倚廬は13回設営されたが、宝永7年（1710）に設けられた東山院崩御の際の倚廬以降、設営場所は御学問所に固定した（表3）。

表3 近世における倚廬の設営場所

西暦	天皇	崩御	内裏	場所
1593	後陽成天皇	正親町院	天正度	
1617	後水尾天皇	後陽成院	慶長度	小御所
1678	靈元天皇	東福門院	延宝度	御学問所
1680	靈元天皇	後水尾院	延宝度	小御所
1710	中御門天皇	東山院	宝永度	御学問所
1737	桜町天皇	中御門院	宝永度	御学問所
1750	桃園天皇	桜町院	宝永度	御学問所
1762	後桜町天皇	桃園院	宝永度	御学問所
1779	光格天皇	後桃園院	宝永度	御学問所
1783	光格天皇	盛化門院	宝永度	御学問所
1840	仁孝天皇	光格院	寛政度	御学問所
1846	孝明天皇	仁孝天皇	寛政度	御学問所
1867	明治天皇	孝明天皇	安政度	御学問所

「諒闇類例」（宮内庁書陵部蔵）などにより作成。空白欄は不明を示す。

これらの倚廬は、倚廬殿、殿上、御湯殿・御厠の3つの施設で構成され、倚廬殿は御学問所の内部、殿上は御学問所の東庭、御湯殿・御厠は御学問所の北方に設営された。倚廬殿は、御学問所の床の一部を切り下げて板敷が設けられ、四方には蘆簾が掛けられ、菰を張った天井が

一部に設けられた。板敷の上には猫掻が敷かれ、竹の御帳台、御座畳、女官座、竹灯台などが配された。また、殿上には、畳、台盤、灯台が配された。これらの調度の素材は竹・藁・鈍色の布などで、全体に簡素な意匠であった。

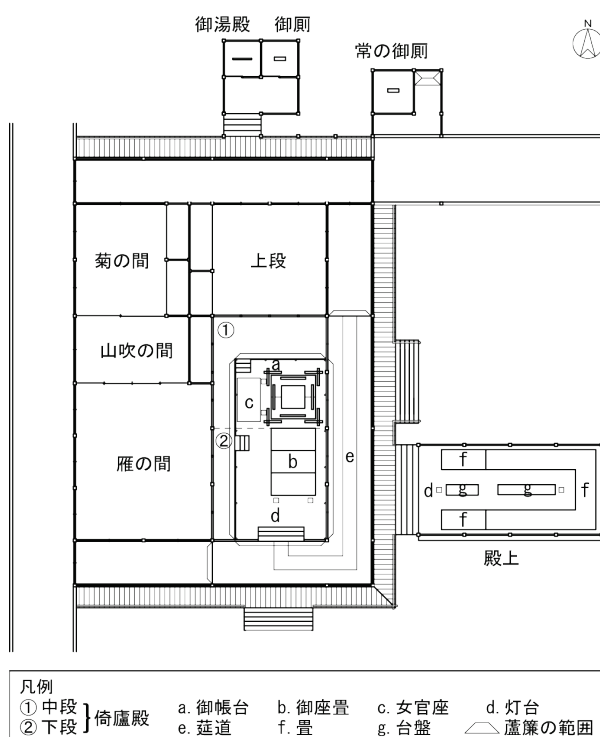


図3 宝永・寛政度倚廬平面図

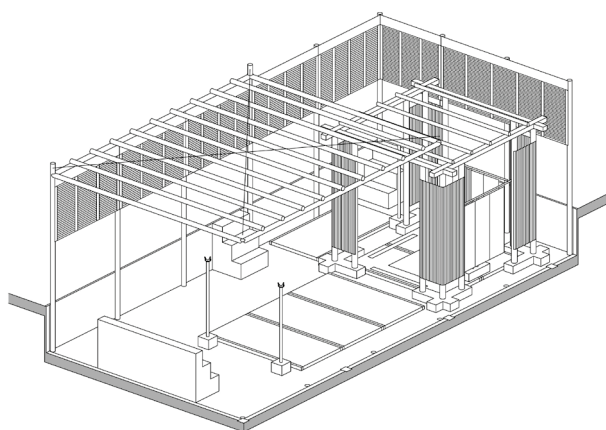


図4 宝永・寛政度倚廬殿見取図

近世における倚廬での儀式は、倚廬渡御に始まり本殿還御で終了した。その期間は13日前後で、天皇は倚廬では過ごさず常御殿へ戻っており、服喪に関する儀式の形式化が窺われる。

(5) まとめ

寛政度内裏の先行研究では、主に、建物遺構と図面類の考察から平安宮への復古の側面が強調されてきた。しかし、本研究では、寛政度内裏造営の記録である「造内裏御指図御用記」を基礎史料とし、さらに図面類との照

合から復古の考証内容と設計の過程を復元し、実証的に論じた。その結果、儀式空間に採用された復古様式の設計は、禁裏方の公家と修理職配下の大工が主導したこと、儀式空間の代表的な紫宸殿の復古は平面が中心で、屋根は江戸時代の意匠と技術で建築されたことを明らかにした。一方、居住空間の設計は、江戸時代の御殿建築を踏襲したこと、間取りの変更や新たな室内意匠の採用などが行われ、居住性の向上や動線などが考慮されていたことを指摘した。仮設の儀式空間である倚廬は、宝永7年(1710)以降は御学問所に設営され、その簡素な意匠は古代の倚廬を想起させるものであった。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 (計4件)

① 栗本康代・植松清志・岩間香・谷直樹、寛政度内裏における常御殿の設計、生活科学研究誌、査読有、Vol.10(2011)、2012、pp.73-83

② 栗本康代・植松清志・岩間香・谷直樹、復古紫宸殿における屋根の設計 寛政度内裏に関する研究(4)、日本建築学会計画系論文集、査読有、第76巻 第669号、2011.11、pp.2183-2190

③ 栗本康代・植松清志・岩間香・中北真祐子・谷直樹、近世における倚廬について、生活科学研究誌、査読有、Vol.9(2010)、2011、pp.11-17

<http://lifesv.life.osaka-cu.ac.jp/publications/magazine/pdf/2010/02.pdf>

④ 栗本康代・植松清志・岩間香・谷直樹、禁裏修理職大工の木子家 寛政度内裏に関する研究(3)、日本建築学会計画系論文集、査読有、第75巻 第652号、2010.6、pp.1591-1597

〔学会発表〕 (計2件)

① 栗本康代、近世における倚廬の空間と儀式、日本建築学会、2010.9.10、富山大学

② 栗本康代、近世における倚廬の形式と変遷、日本建築学会、2009.8.28、東北学院大学

6. 研究組織

(1) 研究代表者

栗本 康代 (KURIMOTO YASUYO)

平安女学院大学・国際観光学部・講師

研究者番号：20410954